

平成26年第2回臨時会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成26年4月16日（水）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

## 平成26年第2回大仙市議会臨時会会議録

日 時：平成26年4月16日（水曜日）午前10時22分～午前10時59分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

### 出席委員（7人）

委員長	23番	千葉	健	副委員長	6番	佐藤	育男
委員	4番	佐藤	隆盛	委員	18番	小松	栄治
委員	19番	渡邊	秀俊	委員	22番	高橋	敏英
委員	25番	本間	輝男				

### 欠席委員（0人）

なし

### 説明のため出席した者

建設部長	小松	春一	上下水道部長	岩谷	友一郎
道路河川課長	進藤	孝雄	次長兼水道課長	井関	由紀夫
道路河川課参事	佐々木	英雄	水道課参事	佐々木	廣美
道路河川課参事	今	久	下水道課長	五十嵐	直樹
都市管理課長	小田原	大造	神岡支所農林建設課長	石山	齊
建築住宅課長	朝田	司	西仙北支所農林建設課長	佐藤	弥
建築住宅課参事	佐々木	富夫	中仙支所農林建設課長	高橋	正由
建築住宅課参事	加藤	実	協和支所農林建設課長	田中	盛耕
建築住宅課参事	古屋	利彦	南外支所農林建設課長	佐藤	高義
土地区画整理事務所長	三浦	龍一	仙北支所農林建設課長	須田	和久
			太田支所農林建設課長	佐藤	朗

### 議会事務局職員出席者

主幹	堀江	孝明	副主幹	富樫	康隆
----	----	----	-----	----	----

審査議案等

報告第 3 号 専決処分報告について(平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算(第 9 号))

報告第 4 号 専決処分報告について(平成 2 5 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第 6 号))

議案第 6 5 号 平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算(第 1 号)

---

午前10時22分 開 会

○委員長（千葉 健） おはようございます。本日は本会議休憩中のところ、ご出席いただきありがとうございます。

時節はご覧のように毎日好天が続いております。桜前線も順調に北上し、一週間ぐらいすると春爛漫の季節を迎えるのでないかなと、このように思うところであります。

さて我が委員会で、怪我中のため、ちょっと療養しておりました高橋敏英委員が元気にこのように復帰になりました。心からお喜びを申し上げたいと思います。

それでは開会前ではありますが、平成26年度の定期人事異動で職員の異動がありましたので、当局から出席職員の紹介をお願いいたします。はじめに建設部からお願いいたします。建設部長。

○建設部長（小松春一） （出席職員の紹介）

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。次に上下水道部長よりお願いいたします。はい、岩谷部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） （出席職員の紹介）

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございました。只今より建設水道常任委員会を開会いたします。

それでは当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言をする際は委員長の許可を得たあとで、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査に入る前に、当局が挨拶ありますのでお願いいたします。

はじめに、建設部長。はい、どうぞ。

○建設部長（小松春一） 改めまして、おはようございます。建設水道常任委員の皆様には大変お忙しいなか常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、4年続きとなりました今冬の豪雪も、4月に入りましてからご覧のと通りの好天続きで雪解けが一気に進んでおりますが、まだ雪捨て場等の後処理や傷んだ道路面の補修などに、今現在全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

関連いたしまして、特に道路維持管理につきましてはお陰様をもちまして道路河川課の直営体制を充実いただけましたし、道路・橋りょうの維持管理はもとより除

雪体制の強化につきましてメンテナンス元年と位置づけ、強力に取り組んで参る所存でございます。今後とも委員の皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

今臨時会でご審議をお願いいたします案件は、今冬の除雪経費の不足分に対して専決処分させていただきました25年度分の補正予算のほか、「館の橋」の補修工事を橋りょう長寿命化対策として早急に実施するための補正予算案などがございます。詳しい内容につきましては担当課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。次に岩谷上下水道部長。

○上下水道部長（岩谷友一郎） 本日はお疲れのところ常任委員会を開催していただきまして、本当にありがとうございます。

はじめに、この4月1日から施行されております消費税率の改正につきまして、昨年12月議会での条例改正の際にご説明させていただきましたが、大仙市における水道料金及び下水道使用料に係る取り扱いにつきまして、改めてご報告させていただきます。

水道料金・下水道使用料につきましては当月の検針データをもって当月分として賦課をさせていただいておりますが、4月の検針データは改正前の3月における使用状況を反映した結果でありますので、4月賦課分につきましては従前の消費税率5%として、改正消費税率8%につきましては5月賦課分から水道料金に適用することとしております。

また、下水道使用料につきましては段階的使用料改正の第3回改定を本年6月1日から実施すると条例規定されておまして、消費税率改正と料金改定による2ヶ月連続アップを避けるため、下水道使用料につきましては5月賦課分までは現行の使用料単価として、料金改正時期に合わせて6月賦課分から改正消費税率を適用した使用料単価とすることとしておりますので、改めてましてご承知おきくださるようお願い申し上げます。

さて、上下水道部から今回ご審議いただきます案件は、平成25年度予算における簡易水道料金収入の実績見込みに伴い、一般会計から特別会計への操出金の減額補正及び簡易水道事業特別会計における財源振替補正に係る専決処分報告であります。詳細につきましては井関水道課長がご説明申し上げますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、本年第1回定例議会の際の委員会におきまして、下水道の整備構想の見直しに関連して、小松委員から求められておりました浄化槽区域における現在の浄化槽の地域ごと、地区ごとの普及率、ま設置状況でありますけれども、につきまして、本委員会終了後に五十嵐下水道課長がご報告いたしますので、合わせてよろしくお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。それでは早速、審査に入ります。報告第3号「専決処分報告について（平成25年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑・討論・採決を行いたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは当局より説明を求めます。はじめに、進藤道路河川課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） それでは報告第3号「専決処分報告について（平成25年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」につきましてご説明申し上げます。資料No.2、平成25年度補正予算書3月専決の15ページ、また、資料No.2-1、事業説明書は1ページ目になります。

8款「土木費」・2項「道路橋りょう費」・2目「道路維持費」・12事業「除雪対策費」であります。

3月議会におきまして早朝除雪の一斉出動回数として3回分の補正予算をご承認頂きましたが、見込みを上回る回数の降雪に対応したため、その後の排雪等に対応する委託費の不足が想定されたことから、万全な除排雪体制を確保するため3,100万円の増額補正をお願いし、補正後の額を14億9,943万円とすることについて地方自治法第179条第1項の規定により3月31日付けで専決処分したものであり、同法第3項の規定により議会の承認をお願いするものであります。

お手元にお配りしております資料の「道路-1」に、3月補正予算算出基準日であります2月21日以降の積雪状況及び出動回数を記載したものを添付してありますのでご参照願います。

丁度委員会審査日でありました3月7日より断続的に降雪が続き、この期間の累加降雪量の平均値は116cmで、平均出動回数は見込みの3回に対し5回となっております。

また、次のページは平成25年度除雪車最終出動日の3月12日現在での降雪量・積雪深・除雪出動回数等についてとりまとめたもので、赤色の項目は各項目の最大値となっております。大曲地域の累加降雪量869cmは合併後最大であった

昨年度の890cmに迫る量で、南外地域の858cmと合わせ、この2地域周辺部の降雪が多かったことが伺えます。

次に資料No.2、平成25年度補正予算書3月専決の5ページでございます。

8款「土木費」・2項「道路橋りょう費」・事業名「橋りょう維持費」に関する繰越明許の補正であります。

この後、議案第65号で詳細にご説明申し上げます「館の橋」の床版一部損傷事故に関しまして、調査用足場等を工事完了時まで継続使用するため、1,478万7千円を繰り越すものであります。

以上、報告第3号「専決処分報告（平成25年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」）につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（千葉 健） はい、ありがとうございます。次に井関水道課長。はい、お願いします。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 引き続き、報告第3号「専決処分報告（平成25年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」）の専決処分につきまして、上下水道部水道課に関わる簡易水道費についてご説明申し上げます。資料No.2、補正予算書3月専決の14ページをご覧ください。14ページでございます。

今回の補正は、平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計における歳入予算のうち、水道使用料を決算見込みにより1,300万円増額補正し、一般会計繰入金と同額減額補正いたすことから、4款・3項・1目・90事業「簡易水道事業特別会計繰出金」を1,300万円減額し、補正後の額を4億8,773万1千円とするもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年3月31日、専決第20号により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） はい、ただいま報告第3号、報告第4号の説明が終了いたしました。これより質疑を承ります。質疑のある方はございませんか。はい、本間委員。

○委員（本間輝男） ちょっとあの、河川課長。臨時市町村道除雪事業費補助金5,000万円入っているんだけど、これ、使った分戻せっていう性格のものだが。

○道路河川課長（進藤孝雄） 違います。

- 委員（本間輝男） ちょっとここ説明してねが。
- 委員長（千葉 健） はい、課長。
- 道路河川課長（進藤孝雄） 臨時市町村道除雪事業費補助金というのは国の交付金事業としていただけるものなんですけれども、今回秋田県では大仙市にはこの配分はございませんでした。この財源をうちの方でこの除雪経費に充当する予定でございましたけれども、3月末現在で今年の配分はなしという通達を受けましたので、減額という形になってございます。
- 委員（本間輝男） 分かった、了解です。そう説明してければいいのだ。
- 道路河川課長（進藤孝雄） ありがとうございます。
- 委員長（千葉 健） ほかに質疑ございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（千葉 健） はい、質疑がなければ、質疑を終結いたします。
- これより討論を行います。討論はありませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。
- 本件を承認することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に、報告第4号「専決処分報告について（平成25年度大仙市簡易水道特別会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

当局より説明を求めます。井関次長。

○次長兼水道課長（井関由紀夫） 報告第4号「専決処分報告（平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）」の専決処分につきましてご説明申し上げます。資料No.2、補正予算書3月専決の17ページ、17ページの方をご覧ください。

平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第6号）につきましては、歳入予算のうち、水道使用料及び一般会計繰入金による歳入の組み替え補正でありまして、歳入予算の総額10億9,285万5千円につきましては増減はございません。今回の歳入予算の補正内容につきましては、水道使用料の決算見込みによる増額補正と、一般会計繰入金を同額減額補正するものであります。



事項別明細書により説明いたします。20ページをご覧ください。20ページでございます。

歳入、2款・1項・1目「水道使用料」は、決算見込みによる1,300万円の補正、6款・1項・1目「一般会計繰入金」は、1,300万円の減額補正であります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年3月31日、専決第21号により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） 当局の説明が終了しました、これより質疑を承ります。質疑のある方はお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に議案第65号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。進藤道路河川課長。はい、お願いします。

○道路河川課長（進藤孝雄） 議案第65号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」、道路河川課所管分についてご説明申し上げます。

歳出についてご説明申し上げます。資料No.3の平成26年度補正予算書の8ページと、資料No.3-1事業説明書は1ページを合わせてお開き願います。

8款・2項・6目・16事業「橋りょう長寿命化対策事業費」は、2月16日に一部損傷が発見され現在片側交互通行となっております「市道飯田線 館の橋」に係る長寿命化工事経費として、9,730万円の補正をお願いするものであります。

内訳であります。15節「工事請負費」9,730万円であり、上部工床版の修繕に要する経費であります。財源内訳につきましては、市債として8,750万円を橋りょう長寿命化対策事業債の充当を予定しております。

お手元にお配りしております資料「道路-2」の1ページ目、資料-1「橋りょう補修一般図」をご覧ください。

工事は、アスファルト舗装面を全面切削した後に設計基準強度が確保できないと想定される箇所、平面図において赤色で示してある12の区画であります。こちらは床版の鉄筋を残して全てコンクリートを取り壊し、新たにコンクリートを打設する全層打換を実施する箇所であります。

これに対し、表面1~2cmの土砂化した部分の打換のみで強度が確保されると想定される箇所、平面図において黄色で示してある残りの箇所であります。こちらは床版の上面5cmをはつり、コンクリートを打設する断面修復を実施する箇所であります。

また、今回の床版損傷の一因とされている床版への雨水等の進入を防止するため、これまで施されていない橋面防水工を行い長寿命化を図るものであります。

いずれにいたしましても、橋りょうの復旧工事におきましては舗装面をはぎ取った後の詳細調査により復旧箇所等が確定いたしますので、工事の変更が伴いますことをご了承頂きたいと存じます。

続きまして次のページの「資料-2」をお開き願います。

調査復旧に関する工程表であります。本議会でご承認賜りました後、直ちに入札の手続きに入りまして、4月中の契約を締結したいと考えております。

また、梅雨末期の丸子川の増水前には足場の撤去を予定しておりますので、約2ヶ月という短い工期の中、全面通行止めにより工事を施工する予定です。

市民の皆様には大変ご不便をおかけしますが、近隣の皆様への工事説明会・広報・新聞等による周知を通じて、ご協力を賜りながら「館の橋」の復旧に取り組んで参りますのでご理解願います。

以上、議案第65号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」、道路河川課所管分につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（千葉 健） 当局の説明が終了しました、これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 進藤課長、細かい事でちょっとお聞きしますけども、まず、こ

の赤い所が、まず、金属の鉄筋残してらど。鉄筋ですけども、まあ現在たぶん円形鉄筋だかよく分からないですけども、いずれ鉄筋も雨水等々でかなりの錆がでております。

そんなものも合わせながらひとつ、また鉄筋もすよ、みないとは限らないすをなんし。その場合は溶接したりしてすよ、きちんとした施工方法お願いしたいもんだなあと、それだけです。よろしくお願いします。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 今お話出ました鉄筋の錆の状態の確認ですけども、ここについては部分的にコアを抜き出しまして、中味の塩分測定を調査してございます。で、実際落ちた所の鉄筋について確認したところ、錆の状態はそれほどひどくないという状況でございます。しかしながら開いてみれば、上部工については鉄筋の錆が想定される部分もございます。こちらについては補強筋として16mmの鉄筋をクロスする箇所を全層結束するような形で、鉄筋の補強を図ってまいりたいと考えてございます。

○委員（小松栄治） ありがとうございます。

○委員長（千葉 健） 小松委員、その説明でよろしいですか。

○委員（小松栄治） どうかよろしくお願いします。

○委員長（千葉 健） ほかに、質疑ございませんか。はい、本間委員

○委員（本間輝男） 課長、これ、9,730万の工事請負費というのは4月末からの工事費だが。

○道路河川課長（進藤孝雄） そうです。

○委員（本間輝男） ということは、その前のやつはどういう処置した。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） それまでの片側交互通行車線につきましては、床版、抜け落ちた反対方向に通して安全を確保できるのか、というのはすぐに検討させていただきました。

○委員（本間輝男） それの、これに関して。お金に関して。

○道路河川課長（進藤孝雄） 予算に関しましては既存の、まあ、各地域にある道路新設改良費ですか、そちらの方を全部、こう、かき集めまして、それで対応させていただきました。

○委員長（千葉 健） はい、本間委員。

○委員（本間輝男） まず分かった。かき集めたって言葉分かったども、いずれにし

て、おそらくこの予算取る前に1,000万位掛かってらんだすべ。

○道路河川課長（進藤孝雄） 掛かっています。

○委員（本間輝男） はっきり言って。んだから、支所が非常に窮屈するなかで寄せ集めてやったっていうことであれば、相当やっぱり、あんた方余裕つけて予算組んでるんだな。そういう意味だ。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） 決して余裕ある予算ではございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

○委員（本間輝男） 突発だからな。まず分かった。

○委員長（千葉 健） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） 俺も、細え事だども、ちょっと。ずっと毎日見てるんで、その、何つうかな、ガードマンつうか、あれ、夜中も人なんだ。俺、あれの予算って言えばおかしいども、あばとあれでやったら2人分だめなもんだべな。

○委員長（千葉 健） はい、課長。

○道路河川課長（進藤孝雄） よろしいですか。あのですね、最初我々も簡易信号機というものを準備してもらいまして、一応、交通規制、警察協議も重ねましてそれを準備したわけですが、いかんせん橋が72mの延長がございます。橋の渡る手前で交通規制をかけるという条件であれば、100m近い延長がございます。そういう意味で橋は少し登るような状態であります。

それで、信号を付けてみたところでもなかなか言うことを聞いてくれない通行者の方がございまして、それで何日間か実験的にガードマンをつけながらやったんですけれども、それではちょっと交通規制が万全ではないという判断で24時間の体制でガードマンをつけて今対応している最中です。

○委員（佐藤隆盛） はい、分かったっし。

○委員長（千葉 健） ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決するものと決しました。

○委員長（千葉 健） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任お願いしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） 異議なしと認め、そのように決しました。

---

○委員長（千葉 健） 次に上下水道部より、小松委員より質問がございました、上下水道部よりの「大仙市浄化槽地域の合併処理浄化槽普及率について」の報告がありますので、報告を申し上げます。はい、どうぞ。五十嵐下水道課長。

○下水道課長（五十嵐直樹） そうすれば私の方から資料に基づきまして、説明させていただきます。

3月の第1回定例会におきまして、建設水道常任委員会で小松委員からご質問がございました「浄化槽区域における現行の浄化槽普及率」について、地区ごとの普及率を次回の委員会で回答することにしておりましたので、資料に基づきましてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。「大仙市浄化槽地域の合併処理浄化槽普及率について」でございますが、最初に参考例といたしまして、左側上段に大仙市浄化槽地域の合併処理浄化槽、あっ、すみません、まちがえました。最初に参考例として、集合処理区域として下水道と農業集落排水事業の大仙市全体と各地域ごとの対象人口を載せております。

大仙市全体では下水道処理区域内人口が3万4,324人、既認可区域、未整備の区域でございますが4,676人、農業集落排水事業が2万708人で、合計5万9,708人でございます。以下、右の列ごとに各地域の数字を載せております。

一段下がりました、下がった表が個別処理区域で、個人設置型合併処理浄化槽・特定地域生活排水処理施設・その他の事業の3つの区分にされております。まだ整備されておらない区域が汲み取り又は単独浄化槽になります。

この表の大仙市全体を例としてご説明いたします。小計の①番、個人設置型合併処理浄化槽・特定地域生活排水処理施設・その他の事業につきましては、すでに設

置済みの数字でございます。個人設置型合併処理浄化槽が2,501基・人口9,409人、特定地域生活排水処理施設が380基・1,430人、その他の事業が304基・1,744人でございます。普及人口の合計が1万2,583人となります。

まだ整備されていないのが②番で、戸数が5,916戸・1万5,928人でございます。個別処理区域全体の人口は①番と②番を合計したもので、③番になります。2万8,511人となります。全体の普及率④番ですが、①番÷③番で44.1%でございます。

次に右の列に、各地域ごとに載せております。大曲地域が42.8%、以下、神岡地域が27.7%、西仙北地域が52.1%、中仙地域が43.0%、協和地域が74.3%、南外地域が31.4%、仙北地域が77.7%、太田地域が37.8%でございます。

次に一段また下の表でございますけれども、大曲地域の集合処理区域、下水道・農業集落排水事業を載せております。下水道処理区域内人口が1万7,697人、既認可区域3,077人、農業集落排水事業が2,893人で、合計2万3,667人でございます。以下、右の列に各地区の数字を載せております。

また、次にもう一段下がった表ですけれども、個別処理区域の大曲地域の地区別をまとめた表でございます。全体では先ほども言いましたように42.8%でございます。右の列ごとに地区の普及率を載せております。大曲の町部ということで44.9%、農村部で61.4%、花館地区で45.5%、内小友地区で29.6%、大曲西根地区で39.7%、藤木地区で42.8%、四ツ屋地区で37.5%、角間川地区で31.1%でございます。

この1ページの右側には神岡地域を同様に載せております。また2ページには西仙北地域と協和地域、それから中仙地域、南外地域を載せております。3ページ目には仙北地域と太田地域を載せております。

○委員長（千葉 健） はい、課長。それでいいです。

○下水道課長（五十嵐直樹） 以上で終わります。

○委員長（千葉 健） いま、五十嵐下水道課長から説明ありましたが、残りの後段については説明があったようにして資料を見ていただきたいと、このように思います。それでこれは小松栄治委員に対する報告でございますので、これをひとつ承していただくことでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（千葉 健） はい、それでは当局のこの説明を了承することで、これで建設水道常任委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

---

午前10時59分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 千葉 健